

保線メンテナンス体制の効率化に対し説明を申し入れ

申17号・保線部門におけるメンテナンス体制の最適化第一次申し入れ

2001年に実施された「設備部門におけるメンテナンス体制の再構築」をはじめ、2010年の「設備部門におけるメンテナンス体制の改善」など、相次ぎ効率化施策が進められるなか、設備職場で働く組合員は、採用断層の影響からくる世代交代に対応し、技術継承という大きな課題を克服しながら質の高い労働力を提供し、安全・安定輸送の確保のために奮闘してきました。

生産年齢人口の減少や少子高齢化をはじめ経営環境が大きく変化する中で、将来にわたる技術力の維持・向上を図りながら「安全・安定・安心な鉄道」を引き続き構築していかねばいけません。

それをなし得る前提は、「安全で働きがいの持て

申17号 申し入れ項目

- 【共通】
1. 設備部門におけるメンテナンス体制の再構築」をはじめとするこの間の効率化施策において、安全・技術継承における成果・課題について明らかにすること。
 2. 保線部門におけるJR本体が持つべき技術力の考え方を明らかにすること。
 3. 各保線技術センターの要員算出の根拠を明らかにすること。
 4. 各保線技術センターの



断に基づいた線路メンテナンス」を実現させていくため、新潟地本は5月11日に申17号として保線部門におけるメンテナンス体制の最適化第一次申し入れを提出しました。

エリア変更及びエリアセンター化で他系統との調整業務等、変更する内容を明らかにすること。またその周知方法を明らかにすること。

線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入について

1. 「線路設備モニタリング」の導入スケジュールを明らかにすること。
2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、装置・車両の故障等の理由に長期間データが取得出来ない場合の取り扱いを明らかにすること。
3. 「線路設備モニタリング」の装置予備品の配置箇所を明らかにすること。
4. 線路設備モニタリング装置のメンテナンス内容及びメンテナンス周期を明らかにすること。
5. 「線路設備モニタリング」の現段階で判明して

豊栄駅の業務委託化に関して疑問・不明な点の解消を求める

申18号・駅業務委託のさらなる推進に対する申し入れ

新潟地本は3月8日に、駅業務委託のさらなる推進として、平成30年7月1日付けで豊栄駅を業務委託するとして提案を受けました。

これまでも新潟支社はエルダー社員の雇用の場の確保とグループ会社と一体となった効率的な業務運営の強化が目的だと託すに数多くの駅の業務委託を実施してきました。

今回提案された豊栄駅は乗降人員や列車本数が多く、折り返し運転も多数

ある特急停車駅です。業務委託化することで、JRを信頼してご利用頂いているお客さまへのサービス低下があつてはなりません。

豊栄駅の業務委託化に関する疑問や不明点の解消と同時に、すでに業務委託化された駅において、お客さまの求めるサービスの提供や安全安定輸送が実現できているのか議論が必要と見られます。

新潟地本は、お客さまや地域社会から信頼される

1. 7月1日実施に至るまでの業務移管スケジュール(システム、業務引き継ぎ、工事契約等)を明らかにすること。
2. 越後湯沢エリアセンターの業務について明らかにすること。
3. 閑散線区において「現場感覚と技術的判断」をおこなう為の考え方を明らかにすること。
4. 閑散線区において、今後どの様に技術力向上を図っていくのか考え方を明らかにすること。
5. 年間計画策定にあたり、業務フローを明らかにすること。
6. 次年度以降の年間計画策定にあたり、考え方や予定までのスケジュールを明らかにすること。
7. エリア変更に伴う作業調整及び業務引継ぎのスケジュールを明らかにすること。
8. 異常時対応について、業務フローを明らかにすること。
9. 災害警備に伴い、JRが対応する場合の考え方を明らかにすること。
10. 災害警備においてJRが対応する場合の指揮命令系統の考え方を明らかにすること。
11. 予防保全から随修保全に切り替わる際の予算についての考え方を明らかにすること。
12. 線路諸標の点検、保守を今後どの様におこなう

JRを築き上げるため、5月14日に申18号として、駅業務委託のさらなる推進に対する申し入れを提出しました。

申18号・申し入れ項目

1. 豊栄駅が業務委託化される理由を明らかにすること。
2. 今後の窓口の営業時間と作業ダイヤに変更があるか明らかにすること。
3. 撤去する設備と新たに配備する設備を明らかにすること。
4. 今後の無人駅対応について明らかにすること。
5. 提携店契約している企業の今後の対応について明らかにすること。
6. 今後のパークアンドライドの取扱いについて明らかにすること。
7. ポイント不転発生時の対応について明らかにすること。
8. 今後の廃棄物契約の取扱いについて明らかにすること。
9. 今後の早朝夜間、休憩時間帯の椅子対応について明らかにすること。
10. 駅構内で発生した踏切事故等の異常時の対応について明らかにすること。



新たな仲間が続々加入!
系統・世代問わず各地で



労働者の利益を守るために
共に頑張ろう!